

保育所・認定こども園・幼稚園

★子育て支援課 082-820-5623

保育所・認定こども園

保育所は、保護者や同居している人が就労や病気などのため、日中家庭で十分な保育ができない児童を保護者に代わって保育し、すこやかな心身の発達を図ることを目的としています。

対象年齢 おおむね生後6カ月から小学校就学前まで

入所要件

- ◎保護者が昼間就労している（居宅外又は居宅内）
- ◎保護者が出産前後である
- ◎保護者が病気である
- ◎保護者が病気等の親族の介護・看護をしている
……など

※保護者自身が保育できない場合でも、同じ住所内に保育できる人がいる場合は入所できません。

令和5年度入所の申請はこちら



◆保育所・認定こども園 一覧

保育時間 標準時間保育…7：30～18：30
短時間保育……8：30～16：30 ※各要件により町が決定します。

保育園名	定員	住所	電話番号	延長保育時間※
くまの・みらい 保育園（保育所）	180	〒731-4224 熊野町神田15番1号	820-5000	7：00～7：30 18：30～19：30
保育所ひかり学園 （認定こども園）	120	〒731-4225 熊野町石神18番27号	854-1796	7：00～7：30 18：30～19：00
くまの中央保育園 （保育所）	90	〒731-4213 熊野町萩原一丁目6番18号	854-2130	7：00～7：30 18：30～19：00
はつかみこども園 （認定こども園）	48	〒731-4212 熊野町初神一丁目21番49号	854-6446	18：30～19：00
認定こども園 聖徳幼稚園	15	〒731-4214 熊野町中溝四丁目17番1号	854-0997	7：00～7：30 18：30～19：00
認定こども園 第二聖徳幼稚園	40	〒731-4226 熊野町東山11番1号	854-0314	7：00～7：30 18：30～19：00

一時保育

保護者の病気等による緊急時や短期的就労のため家庭において保育を受けることが困難となったお子さんを一時的に預かる制度です。生後6カ月から小学校に入学するまでの保育所に入所していない乳幼児が対象で、次に該当する場合に利用できます。

実施保育所	くまの・みらい保育園		
利用条件	①保護者の断続的または短時間就労（週3日以内月9日以内） ②保護者の傷病等による緊急時（月14日以内） ③その他、保護者の私的な理由によるもの（週3日以内、月9日以内）		
利用可能日	原則として平日のみ。 ※土日祝日は利用できません。 また、保育所の行事等により利用できない日があります。		
利用時間	8：00～17：00		
申込み方法	前もって保育所に予約が必要です。		
保護者負担金	区分	1日	半日（5時間以内）
	0～2歳児	3,500円	2,300円
	3～5歳児	2,500円	1,700円



病児・病後児保育

普段は保育所等に通っているお子さんが病気やけが又は病気の回復期にあるため、保育所等での集団保育が困難であり、かつ、保護者の方が就労等により保育を行うことができない場合、保育士・看護師等を配置した専用の保育室で保育します。

◆病後児保育施設（病気の回復期のお子さん）

実施保育所	くまの・みらい保育園
利用対象児童	①病気の回復期にあり、保育室での集団保育が困難な児童が対象です。 （くまの・みらい保育園以外の入所児童も利用できます。） ②医師の登園許可が必要です。 ※病後児保育室の定員及び児童の症状などにより、お預かりできないこともあります。
利用期間	集団保育が困難であり、かつ、保護者が家庭で保育を行うことができない期間の範囲内
利用時間	7:30~18:30
利用方法	所定の申込用紙（くまの・みらい保育園にあります。）に医療機関の登園許可の記載を受けて、保育所に申し込んでください。
保護者負担金	1日 2,000円

◆病児保育施設（病気にかかっているお子さん）

現在、熊野町に病児保育施設はありませんが、町外の施設をご利用いただけます。詳しくは、各市町のホームページ等でご確認ください。

施設名	所在地	電話
病児保育室「あおぞら」	坂町北新地二丁目3-10 (広島県済生会福祉総合センター内)	082-885-3707
病児保育室「ダンボ」	府中町青崎中24-26 (向洋こどもクリニック)	082-287-3266
畑川小児科病児保育室	安芸区船越南三丁目5-3 (畑川小児科)	082-823-8181
さくらんぼ病児保育室	中区大手町五丁目2-20 (住田小児科)	082-249-9302
病児保育室きぼう	東区東蟹屋町10-21 (ますだ小児科)	082-568-2828
病児保育室ぽかぽか	海田町窪町1-23 (きらきらこどもクリニック)	082-554-7415
ほっぺ病児保育園	呉市広大新開1-4-19 (医療法人TAJI 内科 離宮)	0823-74-5250

幼稚園

幼稚園は集団生活の中で基本的な生活習慣や生活態度を身に付け、意欲や思いやりの心を育む場所です。また、生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、一人ひとりの特性をふまえた豊かな教育を実施していきます。

対象年齢 満3歳から小学校就学前の時期に達するまでの児童

申込方法 入園を希望される人は、各幼稚園へ直接お問い合わせください。

◆幼稚園一覧

幼稚園名	定員	住所	電話番号	預かり保育
淳教幼稚園	120	〒731-4214 熊野町中溝四丁目16番10号	854-0625	○
認定こども園 聖徳幼稚園	45	〒731-4214 熊野町中溝四丁目17番1号	854-0997	○
認定こども園 第二聖徳幼稚園	60	〒731-4226 熊野町東山11番1号	854-0314	○

